

# アベノミクス・成長戦略を考える

## ミクロ経済政策と経済学

土井 教之 教授（産業組織論）

安倍政権の経済政策はアベノミクスとよばれ、大きく三つの「矢」ないし政策からなる。最初は第一の矢としてデフレ脱却のための金融政策、第二の矢として財政政策、そして第三の矢の成長戦略ないし再興戦略である。ここでは最後の成長戦略を取り上げ、その政策が提起する課題を議論しよう。

成長戦略は主に日本産業・企業の国際競争力の再興を掲げ、産業、企業の競争力に関わる政策である。経済学から見れば、それはミクロ経済政策に該当するものが多く、市場経済のメカニズム、企業の行動や政府の役割などを議論する、ミクロ経済学、その応用分野の産業組織論、産業構造論（地域経済論、中小企業論などを含めて）などと密接に関わる。成長戦略は日本経済における市場と政府の役割について問題を提起している。

### 1. 競争と競争力

#### 競争・競争政策の重要性

まず、成長戦略を議論する前に、市場経済に

おける競争と企業競争力の関係について、M.ポーター（ハーバード大）の競争力の議論を通して整理・考察しよう。

ポーターは、市場経済では、ミクロ経済領域とマクロ経済領域からなり、安定的な政治的、社会的、法的環境および健全なマクロ経済的環境が重要であるが、あくまでも富を作り出すのは企業・産業のミクロ経済領域であることを強調した上で、以下のような関係を示す。すなわち、国の競争力をとらえる国の一人当たりGDPは当該国のミクロ経済的競争力の指数（独自に算出）に対して、 $\sim$ 通増的な率 $\sim$ で上昇する関係が見られる。この場合、ミクロ経済的競争力は、ミクロ経済的環境、すなわち企業の競争的、革新的行動ならびに政府の競争政策の執行によって決定されるものである。したがって、企業の活発な競争と革新およびそれらを支える十分な競争政策がある国ほど国の競争力が大きい。また、産業レベルでは、産業の国際競争力（日本産業の輸出が世界総輸出に占める比率）と競争

の程度（産業内の主要企業のシェア変動）の間に正の関係が存在することを提示する。

以上の結果に従えば、各市場における競争的な市場構造・行動や十分な競争政策の執行がミクロ経済的競争力の強化に不可欠である。これは産業組織論のオーソドックスな主張にほかならない。

### 2. 成長戦略―市場と政府の役割

成長戦略は2013年6月に出され、そして2014年6月にその改訂版「日本再興戦略」として出され、経済発展・成長の基盤的要因や具体的なミクロ経済政策など、多岐にわたる内容を含む。前者について、例えば、最近話題になった「スーパードットコム」のユニバーシティプログラムも再興戦略に記述されている。その内容は別にして、経済発展・成長における教育・研究の役割が強調されたこと自体は評価されてよい。経済学が示唆するように、科学技術や教育は経済成長の基盤的要因であること、

そしてまた米国では、経済停滞が起こるといつても科学技術政策と教育の改革が強調され、それを通して乗り越えてきたという事例を考慮すれば、そうした改革の重要性は当然であろう。科学技術政策のあり方や、初等教育から高等教育段階まで教育のあり方を考える好機である。

また、成長戦略プランに従って企業活動における政府の役割に密接に関わる政策が提案・実施されている。本稿で特に注目するのはこの側面である。上記のポーターの議論に絡めて、産業再編成、価格指定、規制、特許制度など、いくつかの内容を取り上げて考えて見よう。

まず、産業構造（産業間構造）を成熟産業から成長産業に円滑に転換するために、成熟・衰退産業の再編成（生産能力削減、合併など）を政府主導で推進し、そして成長産業に対しては育成を図る。これはかつての「産業政策」を彷彿させるかもしれない。具体的に、能力過剰が指摘される石油産業では、政府主導で事業再編が実施されている。これは、合併、能力削減を通して石油産業の産業内構造（市場構造）を変えることによって市場行動（企業行動）と市場成果の変化を誘導するものである。

この政策は産業組織（産業内）の転換を通して産業構造（産業間）の転換を図るものであり、この政策が提起する問題は産業組織論や産業構造論などで議論される。こうした政策は、上記のポーターの競争と競争力の議論と絡めると、どのように考えられるだろうか。一般に市場経済では、企業の自立的な意思決定・戦略を通して成熟・衰退市場が調整され、経済資源が再配

分されるが、このように強制的に市場構造・行動の変化を誘導することは合理性を欠くかもしれない。なぜなら、①企業規模の拡大や産業集中は企業の競争力につながるかどうか、②政府が成熟・衰退市場（そしてまた成長産業）の画定、企業・産業の成果を判断できるかどうか、などの疑問もあるからである。

政府が企業競争力の強化・再興を図る産業政策については、欧米を含めて大きな議論となっている。多くの経済学者は否定的であるが、他方で復興に有効であるという意見（例えばLSEのR.L. Wade）も見られる。こうした政策の合理性についてさらなる議論が必要である。

第二に、現行の独占禁止法は、適用除外の品目を除いてメーカーが小売価格を決め流通業者に守らせるという再販売価格維持行為（再販・流通系列化の一つ）を禁止するが、家電製品市場で見られるように、メーカー間の競争激化と業績不振、量販店のメーカーに対する優位などを受けて、経産省はメーカーによる価格指定を容認する方向が打ち出し、公取委も流通系列化規制のガイドラインの再検討を模索している。こうした政策変更が競争を通して競争力の改善につながるのかどうか、注目される。

第三に、政府は規制緩和の推進を強調している。その象徴的例として大衆薬のインターネット販売が話題となった。しかし他方で、タクシー料金のように規制の復活も行っている。こうした規制緩和や再規制がどのような効果をもつか、注視しなければならない。なお、経済構造の変化を考慮して政府規制のあり方を考えてい

くことは必要であろう。

第四に、特許法の改正が行われる。改正前では、会社の設備を使って行われた社員発明は社員のものとして取り扱われるが、改正後は、米国の同様に、社員発明は会社に帰属することになる。そのさい、企業研究者の誘因を維持するために、社員発明の報償制度の充実も強調されている。企業の競争力は研究開発・革新に大きく依存すると考えられるが、企業間競争のなかでの特許の帰属と社員の研究誘因の関係が注目される。

以上、成長戦略は、企業活動における政府の役割・政策の問題を提起している。特に、ポーターの議論に照らして考えると、成長戦略に基づく各種政策は活発な企業間競争を誘引し、競争力の強化につながるかどうか、が重要な議論となる。競争経済という視点から、成長戦略、ミクロ経済政策の評価を行うことは重要な課題であろう。なおその他、スタートアップ企業育成など注目される政策もある。